

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月30日
【会社名】	日本金属株式会社
【英訳名】	NIPPON KINZOKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 下川 康志
【本店の所在の場所】	東京都板橋区舟渡四丁目10番1号 (上記は登記上の本店所在地であります、本店業務は下記の本社事務所で 行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目29番11号 G-BASE田町 本社事務所
【電話番号】	03-5765-8111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 佐藤 嘉宣
【縦覧に供する場所】	日本金属株式会社 本社事務所 (東京都港区芝五丁目29番11号 G-BASE田町) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年3月26日付で財務上の特約が付されたシンジケートローン契約（以下「本契約」といいます。）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（1）本契約の締結年月日

2026年3月26日

（2）本契約の相手方の属性

都市銀行、政府系銀行、地方銀行 その他

（3）本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

① 債務の元本の額

215億円

タームローンA 130億円、タームローンB 15億円、コミットメントライン 70億円

② 弁済期限

タームローンA,タームローンB 2029年3月30日、コミットメントライン 2027年3月31日

③ 当該債務に付された担保の内容

工場財団(土地、建物及び構築物)

（4）財務上の特約の内容

① 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

② 2026年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%および直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

③ 2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

④ 2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される当期損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2027年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

以 上